

24春闘 山場に向け「定期昇給の完全実施！」と「ペア17,000円獲得！」 各政党への要請と国会議員(国土交通委員)へ要請！ 2024春闘勝利！に向け、ローカル線問題や貨物会社の抱える課題について要請！

3月5日、国労本部は、「3.5 中央総決起集会」前段に、新橋駅 SL 口での駅頭宣伝行動と、各政党(立憲民主党・社会民主党・国民民主党・日本共産党)への要請行動とともに、北海道・四国・九州出身国会議員をはじめ、衆・参国土交通委員を中心に国会議員要請行動を行った。

要請では、交通運輸産業は重要な社会インフラの機能を有しており、少子高齢化や人口減少が進行する中であっても「誰もが安心して移動や観光、物流サービスが利用できる環境を整備する事が社会的責務である」ことや、昨年10月に施行された「地域公共交通活性化改正法」は、衆参両院で「結論が出ない場合であっても協議を打ち切ることなく、丁寧な合意形成に努め、合意のない交通手段の再構築等を行わないこと」を旨とする「附帯決議」が採択されていることから、地方公共交通の維持・活性化と利便性とサービスが損なわれないことや、「再構築協議会」へ労働者も構成員として含める事への働きかけ、トラックドライバーの超過勤務の上限規制など「物流2024年問題」や政府の「物流革新緊急パッケージ」に伴うモーダルシフト推進での10年程度で鉄道・内航海運の輸送量倍増など、社会的役割が期待される中で、貨物会社の抱える課題(線路使用料・貨物調整金・ダイヤ調整・北海道新幹線札幌延伸に伴う貨物鉄道の維持)についての働きかけなど、政党、国会議員に対し、要請を行った。

諸課題の解決に向け 8項目について要請！

要請概要は①離職が進む JR 会社の人財確保と安定輸送確立。②地方公共交通の維持・活性化。③JR 北海道・四国への抜本的な支援策。JR 貨物の安定経営に向けた線路使用料、ダイヤ調整の円滑化。④大規模自然災害など税制支援。⑤駅利用者の見守りや介助要員の指導。⑥暴力や迷惑防止に向け国・自治体・警察などとの連携。⑦鉄道路線の廃止手続き時の自治体・住民の理解など条件追加。⑧「協議運賃制度」に基づく運賃改定は、利用者の利益保護第一義的に。など 8 項目の要請を行っている。

貨物経営陣は社員犠牲を強いるのではなく、
国に対する働き掛けを強めるべき！

